

寄附・寄贈者芳名（4月1日～5月30日） 御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

一般社団法人新光管財様(4.16) 株式会社琉球ドラゴンプロレスリング様(4.16) 極真会館 空田道場様(4.22) 株式会社 モダンプロジェ様(5.27)



【写真左から2番目】
一般社団法人新光管財
代表理事 新里 正雄 様

【写真左から1番目】
新光産業株式会社
広報担当 濱田 愛香 様

【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀

【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治



【写真左から2番目】
株式会社琉球ドラゴンプロレスリング
プロレスラー グルクンマスク 様

【写真左から1番目】
本会 会長 湧川 昌秀

【写真右から2番目】
一般社団法人沖縄県里親会
仲根 藤江 様

【写真右から1番目】
一般社団法人沖縄県里親会
照屋 千恵子 様



【写真左から2番目】
第8回全沖縄空手道選手権大会
大会長 栗国 彰 様

【写真左から1番目】
第8回全沖縄空手道選手権大会
大会実行委員長 空田 仁則 様

【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀

【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治



【写真左から2番目】
株式会社モダンプロジェ
執行役員 進藤 雅文 様

【写真左から1番目】
株式会社モダンプロジェ
沖縄ログ店 店長 園 貴裕 様

【写真右から2番目】
本会 会長 湧川 昌秀

【写真右から1番目】
本会 常務理事 嘉陽 孝治

沖縄県総合福祉センター

東棟2階 社会福祉ライブラリーのご案内

社会福祉ライブラリーは、約 15,000 点の福祉に関する書籍やビデオ等を所蔵している社会福祉専門の図書館です。

また、子ども向けの絵本や学習スペースもあり、どなたでも気軽にご利用できます。



貸出冊数 … 1人5冊以内

貸出日数 … 2週間以内

開館時間 … 月～金 9:00～17:00

休館日 … 土、日、祝祭日、毎月第1火曜日、
慰霊の日、年末年始、特別整理期間

貸出のための「利用者カード」を発行しますので、
住所、氏名が確認できる身分証をご持参のうえ、
受付カウンターへお越しください。



写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

〇いけばなインターナショナル沖縄支部 様

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

社協福祉ライブラリーから

本の紹介

ヤングケアラーの
理解と支援
見つける・理解する・
知ってもらう

著者：仲田海人 / 出版社：学事出版

近年、よく耳にするようになった『ヤングケアラー』
と呼ばれている人たちが。

彼らはどこにいるのか、どうやって支援をするのか、
そしてその実態を広めるにはどうしたらよいか。彼
らと日頃過ごしている教師や、福祉関係者等を中心
に、具体的な実践例を交えながら紹介します。

近所のあの子も『ヤングケアラー』かも…
彼らを知ること、私たちにも支援できることがあ
るかもしれません。



表紙の作品

作品名「命どう宝 海ん宝」



作成者：茂木末子さん

「幼い頃から絵を鑑賞することが好きでした。」と話す茂木末子さん。(74歳) 国内にとどまらず海外の美術館へも足を運び、様々な芸術作品に出合ってきました。6年前、知人が出展した作品を見に行ったことがきっかけで、色鉛筆デッサンを初め、次第に油絵を描くようになったそうです。リビングの空間を調べて、キャンバスアトリエにしてからは、家事の間にも眺めては、手を入れているのだそう。今回の作品は、ダイビングをした時を思い起こし描き上げたそうです。ダイビング歴45年の末子さん。沖縄の海は、「宇宙遊泳」をしている様な世界が広がっていると話されます。波風、潮の香までも感じてしまう末さんが描く海。絵を描くようになって物の見方が変わり、目に映る全てが愛おしく、美しさに感動を覚えることが多かったといいます。描くことへの探究心、情熱にふれ作品に込めた想いの源を感じました。沖縄の自然をこれからも描いていきたいと語ってくれた末子さん。これから益々のご活躍をお祈りしています。

福祉情報

おきなわ

Vol.

222

2025.7.1



作品名：「命どう宝 海ん宝」（第15回かりゆし美術展 洋画の部 銀賞）
作成者：茂木 末子 さん（沖縄市）

目次

2 令和6年度 沖縄県社会福祉協議会
事業報告・決算(概要)

6 令和6年度 沖縄県共同募金会
事業報告・決算(概要)

8 <<特集>>
沖縄県内におけるコロナ特例貸付後の現状について
ー沖縄県内の状況とフォローアップ支援の取り組み紹介ー

10 福祉のお仕事入門教室開催 IN 八重山高校
福祉のしごと就職フェア2025開催
求人出展法人 募集中!

11 「保育士修学資金等貸付事業」の改正内容のご案内
生活支援員として活躍してみませんか?

12 寄附者芳名、社会福祉ライブラリーのご案内
表紙の作者のご紹介

広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を活用しております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会
沖縄県共同募金会

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1(県総合福祉センター内)
tel.098-887-2000 fax.098-887-2024 www.okishakyo.or.jp
制作/株式会社スイッチ



事業報告は、県社協ホームページでもご覧いただけます。

令和 6 年度 沖縄県社会福祉協議会 事業報告(概要)

本会では、「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」に基づき、制度の狭間の課題や社会的孤立の解消・防止に向け、第Ⅱ期 THANKS（サンクス）運動の推進強化を図るとともに、本年度の事業計画に基づき、次の通り各種事業に取り組みました。

1. 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

(1) THANKS（サンクス）運動の展開

■THANKS（サンクス）運動の推進に向けて、幹事会及び推進会議を開催するとともに、国や県の孤独・孤立問題への施策・取り組みについて情報を共有し、THANKS（サンクス）運動との連携について協議した。さらに、ヤングケアラーなど制度の狭間の課題への支援策についてテーマ別部会で協議を進めた。

■「企業・団体の地域貢献活動推進セミナー」を開催し、県内の先駆的な取り組み事例を紹介するなどして、企業等の運動への参画促進を図った。

■県から受託した「重層的支援体制構築に向けた後方支援事業(ゆいまーる事業)」において、「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を実施または予定している市町村行政を巡回して制度説明会を開催(計13回)した。

■「こども食堂への参加者の変化に関する調査報告会&公開ワークショップ(連絡会)」(137人参加)、「第3回社協が取り組む『地域づくり』と『居場所のチカラ』を考える協働実践研修会」(県内参加者40人)を開催し、県内外の活動状況や実践例の共有を行った。また、「北部地区連絡会”やんばる3つ星ミーティング”」(7市町村、26人参加)や「全体連絡会」(76人参加)を開催し、県内の居場所の現状・課題の共有とネットワーク強化について共有を図った。

■今年度新たに30団体が県こどもの居場所ネットワークに加入し、合計加入数は305団体となった。

■「市町村社協ボランティアセンター設置促進連絡会」を開催し、取り組み事例の紹介を通じてセンター設置の必要性や効果等を周知し、センターの設置促進を図った。設置済み23社協(R6新規:宜野座村、読谷村) ほか



←こどもの居場所
ワークショップ

(2) 民生委員児童委員活動の強化・支援

■沖縄県民生委員児童委員協議会(県民児協)の円滑な組織運営を支援するとともに、『民児協の年間の事務手続きについての手引き』の作成、各種研修会等の実施等を通じて、市町村民児協の支援・機能強化を図った。

■「市町村民児協事務局担当者会議」にて「地方自治体が創意工夫を凝らして実施する民生委員の『業務負担の

軽減』等に資する事業」を実施している市町村民児協の事例紹介を行う等、民生委員・児童委員の過重負担軽減策や活動を支える仕組みづくりの推進を図った。 ほか

(3) 災害時における危機管理体制の強化

■災害対応マニュアル未策定の社協への個別訪問のほか、近隣の未策定社協合同による連絡会にて策定の先行事例の情報提供・助言を行うことで、マニュアルの策定促進を図った。

策定済み16社協(R6新規:国頭村、東村、宜野座村、久米島町)

■「災害時相互応援協定に基づく市町村社協事務局長連絡会」を開催し、協定の意義と支援の仕組みを再確認し、災害時に備えた平時からの取り組みの重要性について情報共有を図った。

■北中城村・北中城村社協と共催で「災害ボランティアセンター運営者研修会」を開催し、センターの設置・運営訓練を通じて、被災者支援に携わる人材の育成と資質向上を図った。

■「沖縄県災害派遣福祉チーム(DWATおきなわ)」のチーム員登録研修を開催し、新たに24人を養成し、登録者数は181人となった。

■「社会福祉施設等における災害時事業継続計画(BCP)策定・運用研修会」を開催し、BCP策定手法や策定後の運用訓練の方法等の共通理解を深めるとともに、災害時における福祉サービス利用者等への支援体制の整備・強化を図った。

■本会における災害時の事業継続計画(BCP)策定に向け、局内で検討委員会や策定チームを立ち上げて検討を進め、「沖縄県社会福祉協議会事業継続計画(沖社協BCP)」を策定した。

■11月に発生した「本島北部豪雨災害」では、特に国頭村、大宜味村、東村を中心に大きな被害が生じた。本会では緊急部長会を開催し、被災した市町村社協から被害状況等の情報収集を行うとともに、先遣隊及び応援職員として4日間・計19人を派遣し、社協による被災世帯への支援活動を支援した。その際、本会で備蓄していた資機材を提供した。この災害に係る被害状況や支援状況については随時、地区社連、市町村社協と共有を図った。また、県共募と連携して3村社協に対して被災世帯の生活再建に向けた貸付金、見舞金、助成金の情報提供を行った。

■令和6年1月に発生した能登半島地震及び9月に発生した能登豪雨災害では、「九州ブロック社協災害時相互応援協定」に基づき、石川県珠洲市災害ボランティア

センターへ本会職員と市町村社協職員を派遣し、被災地での支援活動を行った。

【能登半島地震・豪雨:珠洲市災害ボランティアセンター運営支援】

派遣期間:4月16日~12月26日

派遣人数:全14陣、延べ36人(県社協15人・市町村社協21人) ほか



←珠洲市災害
ボランティアセンター



北部豪雨被災地支援→

2. 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

(1) 生活困窮者等の自立に向けた支援

■市町村社協や生活困窮者自立支援機関等との連携のもと、生活福祉資金等の貸付を行い、低所得世帯等の経済的自立促進を図った。

【貸付決定件数】

生活福祉資金474件、要保護世帯向け不動産担保型生活資金2件、児童養護施設退所者等に対する自立支援資金33件

■滞納世帯を対象に市町村社協との合同償還指導を実施し、借受人等と少額返済や猶予、免除について相談・調整を行った。

これまでに40市町村(対象者のいない多良間村を除く)において、戸別訪問(2,301件)、電話相談(3,059件)、来所相談(589件)を実施。

■本則貸付原資については、国が令和5年度に設定した保有基準額に基づき、上限超過額1,644,008,000円を国に返還した。

■特例貸付については、令和2~5年度の償還金2,029,954,807円を国に返還した。 ほか

(2) 総合的な権利擁護体制づくりの推進

■認知症等により判断能力が不十分な人の地域生活を支援する日常生活自立支援事業については、市町村社協との連携により783人の支援を行った。これまで、新規契約が132件、解約が107件となった。(令和7年3月末現在) ほか

(3) 運営適正化委員会の機能強化

■運営適正化委員会において、福祉サービスに関する利用者等からの苦情105件を受け付け、委員会での協議等をもとに相談対応・助言等を行い、苦情解決に向けた支援に取り組んだ。 ほか

(4) 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者等への支援

■地域生活定着支援センターにおいて、矯正施設からの退所予定者27人に対しコーディネート業務(延べ662回)を行い、退所後の住居の確保や福祉サービスの利用等安定した地域生活への移行につなげた。

■矯正施設を退所した94人に対しては、フォローアップ

業務(延べ1,119回)を行い、関係機関と連携して地域生活の継続に向けた支援に取り組んだ。

■高齢・障害のある被告人が身柄を釈放された後、円滑な地域生活に必要な福祉サービスが利用できるよう、3人の新規依頼を含む9人に福祉サービスの利用手続きや帰宅先の確保等の支援を行った。(被疑者等支援業務93回) ほか

3. 福祉サービスの質の向上

(1) 福祉施設提供サービスの質の向上

■各種別協議会において職員研修を46回開催(うちオンライン14回)し、延べ2,631人が参加した。

■各種別協議会代表者会議を開催し、物価高騰や福祉人材の確保、災害時における福祉支援体制の整備等共通課題を共有するとともに、今後の対応策等を協議した。

■社会福祉法人・施設等における虐待・不適切な事務処理事案については、利用者の権利侵害のみならず、社会福祉法人・施設への信頼を大きく損なう重大な問題であることから、「種別協代表者会議」や各種別協における会議等において、あらためて法令順守の徹底と内部統制の確立等を確認した。 ほか

(2) 福祉人材の養成・確保・定着等の推進

■「福祉のしごと就職フェア」を3回実施し、求職者が福祉施設事業所と直接対話し、就職活動等の機会を創出することができた。

参加事業所80法人、参加者168人(面接者384人)

■介護福祉士修学資金等貸付事業及び保育士修学資金等貸付事業を実施し、資格取得支援並びに人材の確保に努めた。

【貸付決定件数】

介護福祉士修学資金等貸付事業310件

保育士修学資金等貸付事業474件

■10月13日に実施した介護支援専門員実務研修受講試験は、受験者7,277人のうち219人(前年度比+105人)が合格し、合格率が30.1%(前年比+14.7%)と大幅にアップした。

■福祉人材研修センターにおいて、社会福祉従事者の職種別研修や「キャリアパス対応生涯研修課程」、民生委員児童委員の研修等、全18コースの研修を実施し、従事者の資質向上を図った。(延べ3,076人が受講) ほか

(3) 介護技術等の普及による介護意識の醸成

■介護実習・普及センターにおいて一般県民を対象に、介護講座を通し、介護知識・技術の普及啓発を図った。また、介護従事者向けの専門講座を開催し、介護従事者のスキルアップ等を図った。 ほか

4. 明るい長寿社会づくり

(1) 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

■「第15回沖縄ねりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)」(19種目、2,614人参加)、「第15回かりゆし美術展」(出展数159点、1,271人来場)を開催した。また、「第36回全国健康福祉祭とっとり大会」へ選手団

93 人（選手 87 人、役員 6 人）の派遣及び美術作品 12 作品の出品を行った。

■「沖縄県かりゆし長寿大学校」は、地域文化、健康福祉、生活環境の 3 学科計 146 人に体系的な学習の場を提供し、高齢者の生きがいと健康の保持・増進及び地域活動の担い手の養成を図った。 ほか



↑全国ねりんピック派遣選手団

(2) 高齢者の就労支援

■高齢者無料職業紹介事業を実施し、求職登録者と求人事業所のマッチングを行った。また、グッジョブセンターおきなわへの出張相談や企業説明会を実施し、高齢者の就労支援を行った。

5. 企画広報・助成・提言活動の推進

(1) 調査研究・企画活動の強化

■「災害時に備えた取り組み状況アンケート」や「介護人材の確保に関する実態調査」を実施する等、各部署において福祉の現状や課題把握等を目的とした調査研究を進めた。 ほか

(2) 福祉施策への提言・要請活動の強化

■県社会福祉施策・予算対策協議会において、福祉人材確保・定着のための総合的な施策の推進等、各福祉施設・団体の要請内容を取りまとめ、県や市町村に対し要請を行った。（県へ令和 6 年度要請 2 項目を含む 30 項目、市町村及び市町村議会へ 22 項目） ほか

(3) 広報・啓発及び情報提供機能の強化

■「第 67 回沖縄県社会福祉大会」を 10 月 9 日に沖縄コンベンションセンター劇場棟で開催した。 ほか

(4) 資金助成による活動支援の推進

■社会福祉振興基金より、18 団体 37 事業に 10,524 千円の助成を行い、民間社会福祉関係団体や NPO 法人等の活動を支援した。

■THANKS（サンクス）運動基金に寄せられた寄附金を財源とした助成事業において 2 団体（沖縄市社協、北谷町社協）へ助成金を交付した。 ほか

6. 組織体制・財政基盤の強化

(1) 組織体制・財政基盤の強化

■効率的な資金運用に向け資金運用委員会を 5 回開催し、慎重に協議を重ね保有債券の買換えを行い、年間利息 478 万円の増額、1,655 万円の売却益を獲得した。

■沖縄県総合福祉センターの指定管理期間が令和 6 年度で終了するにあたって、次期（令和 7 年度～令和 11 年度）の指定管理者の公募があったので、必要資料を整えて申請を行い、次期指定管理者として本会が引き続き指定を受けることができた。 ほか

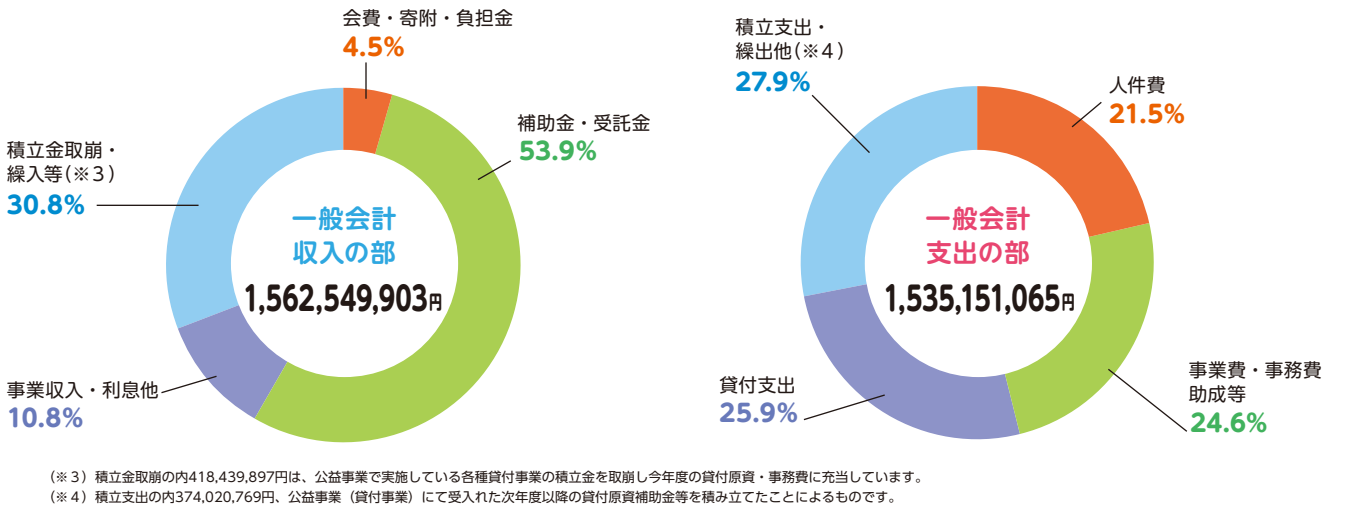
令和 6 年度 沖縄県社会福祉協議会決算報告

I 一般会計 収支の状況 ※下記説明文のカッコ内は各事業の支出総額

(単位: 円)				(単位: 円)				(単位: 円)			
資金収支計算書				事業活動計算書				貸借対照表			
支 出		収 入		支 出		収 入		借 方		貸 方	
人件費	330,160,945	会費・寄付金収入	37,524,447	人件費	353,522,383	会費寄附金収益	37,524,447	流動資産	295,965,923	流動負債	293,741,909
事業費（※1）	581,988,633	補助金収入	188,773,537	事業費（※2）	581,218,605	補助金等収益	188,773,537	現金預金	19,766,851	未払金等	269,273,909
事務費等	121,700,058	受託金収入	300,988,193	事務費・負担金等	138,557,686	受託金収益	300,988,193	未収金等	276,199,072	賞与引当金	24,468,000
助成金	59,783,246	事業収入・利息	121,033,753	助成金費用	59,783,246	事業収益	97,068,191	固定資産	5,568,643,136	固定負債	263,610,056
負担金・分担金	12,922,300	負担金収入	33,078,882	減費・引当等	7,258,838	負担金収益	33,078,882	基本財産	1,000,000	リース債務	45,870
施設整備等支出	1,885,624	その他の収入	48,074,131	国庫取崩額等	△ 442,781,305	利息・売却益等	26,291,340	有形資産	81,063,913	退職給付引当金	263,564,186
積立資産支出	411,529,059	有価証券売却収入	18,447,000	国庫積立額等	358,410,140	その他の収益等	5,266,572	無形資産	1,188,515	純資産	5,307,257,094
その他の支出	15,181,200	基金取崩収入	654,380	積立金積立	47,932,826	有価証券売却益	18,447,000	貸付金	2,391,945,912	基金・基本金	1,483,867,333
		積立資産取崩収入	425,808,348			貸付原資等補助金	351,848,000	積立資産	3,099,397,662	国庫積立	3,370,201,625
支出計	1,535,151,065	貸付原資等補助金	353,126,980	法人税等	2,520,600	積立取崩額等	21,525,775	徴収不能引当金	△ 5,952,866	積立金等	433,193,640
当期資金残高	27,398,838	前期末支払資金	35,040,252	次期繰越差額	19,994,496	前期繰越差額	45,605,578			次期繰越差額	19,994,496
計	1,562,549,903	計	1,562,549,903	計	1,126,417,515	計	1,126,417,515	計	5,864,609,059	計	5,864,609,059

(※1) 資金収支計算書の事業費581,988,633円の内、公益事業における貸付金支出が398,256,628円となっています。
(※2) 事業活動計算書の事業費581,218,605円の内、公益事業における貸付金の償還免除額が397,486,600円となっています。

(円グラフ)【一般会計】収入・支出割合



(帯グラフ・支出) 事業区分 構成比率【一般会計】



II 特別会計（生活福祉資金・要保護世帯向け生活支援資金・生活福祉資金貸付事務費・臨時特例つなぎ資金）収支の状況

(単位: 円)				(単位: 円)				(単位: 円)			
資金収支計算書				事業活動収支計算書				貸借対照表			
支 出		収 入		支 出		収 入		借 方		貸 方	
人件費	137,002,010	補助金収入	15,270,000	人件費	148,062,834	補助金収益	15,270,000	流動資産	3,397,911,671	流動負債	112,526,524
事業費	611,893,133	貸付事業収入	1,586,547,053	事業費	611,893,133	貸付事業収益	20,306,968	現金預金	3,310,587,854	未払金等	102,323,524
事務費	59,245,727	受取利息	28,009,320	事務費	61,941,998	受取利息	26,642,320	未収金等	92,016,570	賞与引当金	10,203,000
貸付支出	140,394,400	その他の収入	151,500	減費・引当	11,305,596	その他の収益	439,830	徴収不能引当金	△ 4,692,753	固定負債	64,170,380
流動資産評価損	142,720	積立取崩収入	709,443,870	国庫補助取崩	△ 551,913	国庫補助取崩	559,991,326	固定資産	41,183,398,527	長期未払金	0
施設等支出	173,800	繰入金収入	92,572,690	償還免除額(※7)	7,813,649,414	繰入金費用	92,572,690	有形資産	1,486,674	退職給付引当金	64,170,380
積立・繰出等	101,957,793	前期末支払資金	5,593,058,857	繰入金費用	92,572,690	その他の特別収益	1,312,745	投資証券	886,194,000	純資産	44,404,613,294
国庫補助返還(※5)	3,673,962,807			国庫補助返還	3,673,962,807	前期繰越差額	△ 1,284,326,966	貸付金	26,604,132,218	国庫積立	49,245,494,334
支出計	4,724,772,390			積立金積立額	195,023	国庫補助取崩等	7,824,710,005	積立資産	13,916,673,826	積立金	302,263,408
当期資金残高(※6)	3,300,280,900			次期繰越差額	△ 5,143,144,448		12,968,216	徴収不能引当金	△ 225,088,191	次期繰越差額	△ 5,143,144,448
計	8,025,053,290	計	8,025,053,290	計	7,269,887,134	計	7,269,887,134	計	44,581,310,198	計	44,581,310,198

(※5) 国庫補助返還3,673,962,807円の内1,644,008,000円は本則貸付原資の保有基準超過額、2,029,954,807円はコロナ特別貸付の令和5年度までの償還金を国に返還したものです。
(※6) 当期資金残高3,300,280,900円の内1,430,846,640円は、コロナ特別貸付における償還金等による資金残高となっており、次年度以降に国への返還が見込まれています。
なお、残額の1,869,434,260円は次年度以降の貸付原資等として活用されます。
(※7) 償還免除額7,813,649,414円は、その全額がコロナ特別貸付の償還免除額となっています。



沖縄県共同募金会 令和6年度事業実績概要

共同募金運動の実施

令和6年 10 月から令和7年 3 月まで実施した赤い羽根共同募金運動には、1 億7千863 万円余の寄附が寄せられました。(表1)

募金の内容としては、世帯ごとをお願いする戸別募金や学校募金が減少傾向にある一方、個人募金やその他募金(募金箱、ネット募金、アプリ募金等)が増額となり、結果として前年度に比べ1千115万円余の増となりました。

集められた寄附金から、広域施設団体の事業へ2千122万円余、41 市町村の地域福祉事業として 1 億263万円余の配分が内定し、5 千477 万円余は共同募金運動経費、災害等準備金などに充てられます。(表2)

テーマ型募金

令和7年 1 月から 3 月にかけて、子どもの学びと育ちを支えることをテーマに琉球新報社と協働で「りゅうちゃん子どもの希望募金」へ寄附を募り、1 千4 46万円余が寄せられました。

集められた募金は、子ども食堂や居場所づくりなど子どもの支援活動に取り組んでいる団体や児童養護施設等 57 団体への助成が内定しています。(表3)

歳末たすけあい運動

令和6年 12 月 1 日から 31 日まで、「つながりささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに歳末たすけあい運動を市町村社会福祉協議会と協働で実施しました。

市町村での募金額は、4 千984万円余となり、令和5年度実績より301万円余の減となりました。県域の NHK 歳末たすけあい運動での募金額も565万円余と、令和5年度実績を約17万円下回る結果となりました。(表4)

集められた浄財は、市町村社会福祉協議会を通じて地域の支援を必要としている方や、離島町村の要援護者世帯への義援金として配分したほか、困窮世帯への支援活動を行う非営利団体へ助成を行いました。

(表4) 令和6年度歳末たすけあい募金実績額 募金期間：令和6年12月 (単位：円)

募金種別	目標額	R6年度募金額	R5年度募金額	前年比差額
市町村歳末たすけあい募金	62,330,000	49,847,464	52,860,815	▲ 3,013,351
NHK 歳末たすけあい募金	6,000,000	5,659,572	5,834,527	▲ 174,955
合 計	68,330,000	55,507,036	58,695,342	▲ 3,188,306

災害たすけあい運動の実施

令和6年 11 月に沖縄県本島北部地域で発生した線状降水によって家屋への浸水など甚大な被害が発生しました。今回、災害救助法の適用がなかったことから、本会単独の災害見舞金募集を開始し、被災市村の社会福祉協議会を通じて被災された方々へお届けしました。(表5)

その後 12 月2日に沖縄県が義援金配分委員会を設置したことから、災害義援金に切り替え、日本赤十字社県支部とともに募金活動を実施し本会へは1千793万9千450円もの寄附が寄せられました。集まった義援金は、県へ集約され今後市町村を通じて被災者へ届けられることになっています。また、能登半島地震をはじめ各地で被害を出した災害等についても義援金を募集し、被災者へ届けました。

このほか、本会独自の支援として緊急配分金積立資産より床上浸水被災世帯への見舞金や市町村社協による被災者支援活動への助成金として(表6) のとおり助成を行いました。

(表1) 令和6年度赤い羽根共同募金(一般募金)実績内訳 (単位：円)

募金内訳	令和6年度目標額	令和6年度実績額	達成率	令和5年度実績額	対前年度比較増減
市町村一般募金	200,290,600	144,731,831	72.3%	152,422,722	▲ 7,690,891
県共募集扱		33,903,132		15,059,014	18,844,118
合 計	200,290,600	178,634,963	89.2%	167,481,736	11,153,227

(表2) 令和6年度一般募金配分内訳表(令和7年度事業) (単位：円)

区 分	配分内定額※(令和7年度事業)	配分割合
≪ A 配分 ≫ (県域)	76,001,352	
広域事業配分	21,225,107	11.9%
募金運動経費	19,318,000	10.8%
市町村事務費	12,000,000	6.7%
次年度運動積立金	16,000,000	8.9%
災害等準備金	7,458,245	4.2%
≪ B 配分 ≫		
市町村事業配分	102,633,611	57.5%
計	178,634,963	100.0%

(表3) 令和6年度テーマ型募金実績一覧 (単位：円)

募金種別	募金実績額	前年度募金額	前年比差額
りゅうちゃん子どもの希望募金(県共募)	14,466,242	17,784,116	▲ 3,317,874
合計	14,466,242	17,784,116	▲ 3,317,874



(表5) 令和6年11月本島北部豪雨災害見舞金 (単位：円)

市町村(社協)	件 数			見舞金(1件あたり)		見舞金合計
	床上浸水	床下浸水	合計	床上浸水	床下浸水	
国頭村	30	25	55	55,000	29,000	2,375,000
大宜味村	6	2	8			388,000
東村	19	8	27			1,277,000
名護市	27	0	27			1,485,000
計	82	35	117			5,525,000

(表6) 沖縄県共同募金会災害見舞金及び市町村社会福祉協議会被災者支援活動助成金 (単位：円)

市町村	県共募災害見舞金※ 1			市町村社会福祉協議会 被災者支援活動助成金※ 2			合計 (①+②)
	件 数		見舞金 ①	世帯数		助成金 ②	
	半壊	床上浸水		世帯数	世帯員		
国頭村	9	21	195,000	55	111	772,000	967,000
大宜味村	2	4	40,000	8	18	116,000	156,000
東村	14	5	165,000	27	47	364,000	529,000
名護市	7	20	170,000	27	52	374,000	544,000
計	32	50	570,000	117	228	1,626,000	2,196,000

※1 災害見舞金：半壊1件あたり1万円 床上浸水：1件あたり5千円

※2 支援活動助成金：1世帯1万円+世帯員1人あたり2千円

(表7) 令和6年度募金百貨店プロジェクト

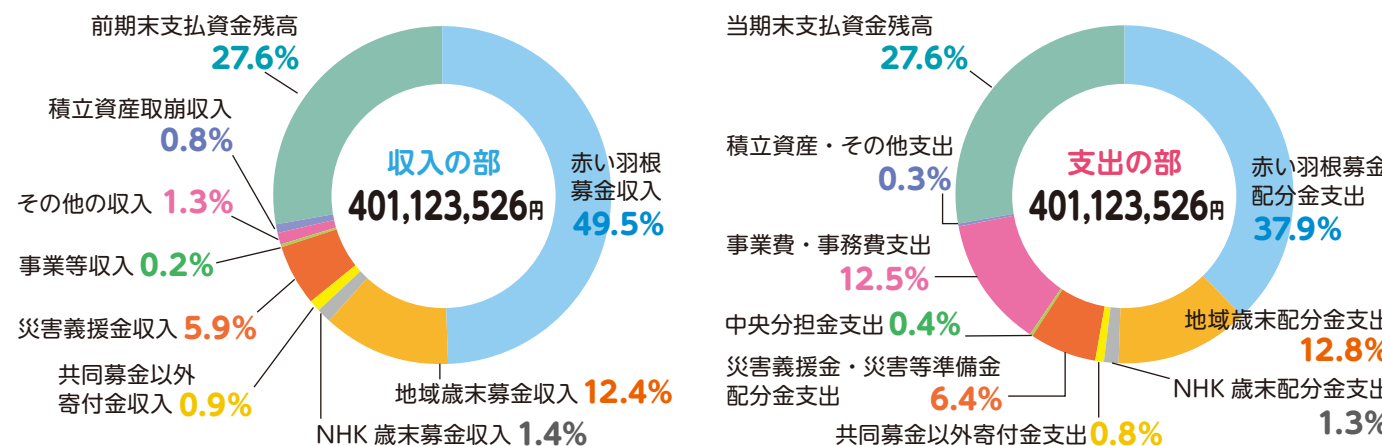
プロジェクト名称	協力企業	R6募金額	R5募金額	前年比差額	寄附内容
愛ちゃんと希望くんのチムぢゅらさプロジェクト	サントリーフーズ沖縄㈱	436,471	272,152	△74,775	サンエー及びコープおきなわ店舗における指定商品の売り上げ1本につき1円
	沖縄サントリー㈱		239,094		

赤い羽根ポスト・コロナ社会に向けた福祉活動応援キャンペーンの取組

新型コロナウイルス感染拡大の影響により増大した生活困窮世帯への相談援助活動の取組を支援するため、中央共同募金会の助成を受けて「生活困窮者への緊急支援活動助成」305万円を9市町村社協へ交付しました。

令和6年度 沖縄県共同募金会 収支決算書

資金収支計算書 (単位：円)				事業活動収支計算書 (単位：円)				貸借対照表 (単位：円)			
支 出		収 入		費用(支出)		収益(収入)		資産の部		負債の部	
赤い羽根募金配分金支出	152,079,031	赤い羽根募金収入	198,620,625	赤い羽根募金配分金費用	152,079,031	赤い羽根募金収益	198,620,625	流動資産	287,148,954	流動負債	235,857,803
地域歳末配分金支出	51,200,536	地域歳末募金収入	49,847,464	地域歳末配分金費用	51,200,536	地域歳末募金収益	49,847,464	現金預金	258,469,460	事業未払金	29,642,857
NHK歳末配分金支出	5,324,648	NHK歳末募金収入	5,659,572	NHK歳末配分金費用	5,324,648	NHK歳末募金収益	5,659,572	事業未収金	11,675,320	未交付配分金	146,359,611
共同募金以外寄付金支出	3,150,000	共同募金以外寄付金収入	3,500,000	共同募金以外寄付金配分費用	3,150,000	共同募金以外寄付金収益	3,500,000	仮払金	1,004,174	未払費用・職員預り金等	563,621
災害義援金支出	23,562,071	災害義援金収入	23,557,673	災害義援金費用	23,562,071	災害義援金収益	23,557,673	次年度運動積立金	16,000,000	仮受金・引当金	1,378,206
緊急配分金支出	2,201,580	事業等収入	936,436	災害等準備金配分金費用	2,201,580	事業収益・配分金戻入	3,420,004	固定資産	84,163,391	災害等準備金	57,913,508
中央分担金支出	1,718,000	その他の収入	5,081,878	事業費・事務費等	53,522,602	災害等準備金取崩額	3,420,134	基本財産	3,000,000	固定負債	19,344,592
事業費・事務費支出	49,996,238	積立資産取崩収入	3,201,580	減価償却費	28,874			その他の固定資産	81,163,391	純資産	116,109,950
積立資産支出・その他支出	1,312,910			災害等準備金繰入	7,471,885	受取利息配当金等収益	2,598,310			基本金	300,000
当期末支払資金残高	110,578,512	前期末支払資金残高	110,718,298	その他の特別損失	0	その他の特別収益	3,201,580			その他の積立金	65,693,433
合 計	401,123,526	合 計	401,123,526	次期繰越活動増減差額	50,116,517	前期繰越活動増減差額	54,832,382	合 計	371,312,345	合 計	371,312,345



実績報告および決算書などホームページで公開しております。 <https://www.okishakyo.or.jp/kyoubou/>

特集 沖縄県内における コロナ特例貸付後の現状について

— 沖縄県内の状況とフォローアップ支援の取り組み紹介 —

コロナ特例貸付とは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより、収入が減少（失業）した世帯に対し、当面必要な生活費を都道府県社協が貸付する制度で、令和2年3月25日から令和4年9月30日の期間にわたり市町村社協が申請窓口となり受付を行いました。

緊急小口資金は最大で20万円、総合支援資金は初回貸付・延長貸付・再貸付それぞれについて単身世帯45万円、複数世帯60万円を上限に貸付をしました。

本県における貸付決定の総件数は約15万件、世帯数では約5万9千件、これは県内の約10世帯に1世帯が貸付を利用したことになります。貸付利用者世帯の年代も10代から90代と幅広く、外国籍の方の利用があったことも本貸付における特徴的な部分です。

ご相談がございましたら、
お住まいの市町村社協
沖縄県社会福祉協議会まで
お問合せください



フォローアップ支援について

令和4年10月厚生労働省より「特例貸付の借受人へのフォローアップ支援」の通知が示されました。本通知では、フォローアップが必要な借受人を4つに分類（①償還免除を行った借受人②免除、猶予、償還のいずれも無い未応答の借受人③償還免除に至らないものの償還が困難な借受人④生活困窮者自立支援金、住居確保給付金を受けた借受人）しています。

県社協では、当面の対応として、②免除、猶予、償還のいずれも無い未応答の借受人と③償還免除に至らないものの償還が困難な借受人への支援を推進していくこととしています。

県内では、物価高騰などの影響から、未だ収入回復の目途が立たない世帯や家計支援や生活支援が必要な世帯は多く見受けられ、フォローアップ支援の必要性が高まっているところです。県社協においても前年度より世帯訪問を実施しながら、借受人世帯の生活に寄り添った支援に努めています。



取り組み.1

八重瀬町社会福祉協議会では、「令和6年度生活の困りごとに関する無料相談会」を開催しました。

特例貸付の償還が滞っている世帯や償還免除となった住民税非課税世帯、本会が支援している世帯等に対し、償還に関するのみならず就労や家計、債務、税金、その他必要な相談支援を行いました。また、R6年度は癒しのブースを設け、ハンドセラピー、整体、ほっこり体操を通して相談者からの生活の困りごとをキャッチすることにも繋がっています。

コロナ特例貸付は、償還時において、なお所得の減少等が続き、生活再建に至らない方に向け、償還免除の制度が設けられています。償還免除となる主な要件は、表1のとおりです。

免除要件①から③に該当する場合は、申請が必要となっており、要件ごとに必要書類や免除対象範囲が異なります。

そこで、県社協では、借受人からの償還免除等への問合せに適切に対応するため、コロナ特例貸付専用コールセンターを設置しています

【表1】主な償還免除要件

① 借受人及び世帯主が住民税非課税の場合 (均等割・所得割ともに非課税)
② 借入後に生活保護を受給している場合
③ 免除申請時点において精神保健福祉手帳(1級)又は身体障害者手帳(1級又は2級)、療育手帳(A1又はA2)の交付を受けている場合
④ その他(死亡・自己破産・失踪宣告)

免除要件に該当しないものの、償還が困難な方については、償還が1年間猶予される猶予制度が利用できます。(償還期間内のみ)。制度利用にあたっては、各市町村社協を申請窓口とし、借受人世帯の生活状況を聞き取りした上で、6つの申請理由に基づき猶予申請を受付けしています。

物価高騰などの影響により、今後も償還猶予を希望する方が増加すると予想されます。

なお、猶予期間中は、各市町村社協及び自立相談支援機関等との連携による、見守り支援等を行い、借受人世帯の自立を支援していきます。

【表2】主な償還猶予要件

① 地震や火災等に被災	④ 他借入金の猶予を受けている
② 病気療養中	⑤ 自立相談支援機関が適当と認める
③ 失業又は離職中	⑥ 県社協会長が適当と認める

沖縄県内の市町村社会福祉協議会のフォローアップ支援取り組み紹介 今回は、県内3か所の社協の取り組みを紹介します！

取り組み.2

与那原町社会福祉協議会では、日中に相談が難しい借受人にも対応できるように20時までの相談会を行いました。相談のあった対象者の支援に向け、関係機関への同行や情報共有・問題解決に向けて取り組んでいます。

物資支援事業や寄付・助成等を活用し、子どもから大人まで「みんなの居場所」としてフードパントリーや食事提供の場を開催しています。居場所をきっかけに猶予や免除申請につながった世帯もあり、この居場所は、今後も継続し実施する予定で借受人のフォローアップ支援の場として取り組んでいきます。(※チラシは令和6年度分)



取り組み.3

沖縄市社会福祉協議会では、高齢の方や病気や障がい外出困難な方の訪問や役場への同行支援のほか、外国籍の方の相談には、証明書発行の説明や申請書類の書き方を英語訳した案内文を作成して対応しています。

また、社協で設置しているフードバンクの利用者も多く、需要の高まりが見られます。フードバンクを通して、償還の免除や猶予申請に至ったケースもあり、食支援をきっかけにフォローアップ支援が始まる場合があります。



福祉のお仕事入門教室開催 IN 八重山高校



沖縄県福祉人材研修センターでは、高校生や専門・大学生等のキャリア教育と、福祉の仕事の啓発・普及を目的に「福祉のお仕事入門教室」を実施しています。去る5月12日に県立八重山高校19人の生徒に対して、社会福祉法人石垣福祉会やしの実保育園の協力により、保育分野の仕事を中心に講話をしていただきました。山盛元園長からは、保育サービスの制度や、保育士の資格取得方法などを説明し、「保育の仕事は大変なこともあるが、笑いがあり、園児らの日々の成長に感動や発見がある」と生徒らに保育の仕事の魅力について語っていただくとともに、園児だけではなく、保護者とも積極的にコミュニケーションを図ることや、怪我や事故を防ぐために保育環境を整えることも、専門職としての大切な役割であると伝えていただきました。さらに、同園保育士の仲盛藍氏より、保育士を目指すきっかけや、自らの経験談を通して保育士はやりがいのある仕事であると話していただきました。生徒らからは「初めて知ることが多く興味深い講話だった」「責任感のある素敵な仕事だと思った」「私も保育士になりたい」などの感想が寄せられました。福祉のお仕事入門教室の申込や問い合わせは福祉人材研修センター（098-882-5703）までご連絡ください。

福祉のしごと就職フェア2025開催 求人出展法人募集中！

参加費
無料

県社協では、福祉の仕事に興味のある方（求職者・学生等）と福祉施設・事業所の『出合いの場』として、就職フェア（福祉施設等合同説明会）を開催いたします。

フェアでは、直接の面談等による求職・求人マッチングをはじめ、来場者に対し、福祉の現場で働くやりがいを直接伝える『福祉の魅力発信』の場となるよう企画いたします。県内福祉施設・事業所の皆様の積極的なご参加・応募お待ちしております。



南部

10月31日(金)

沖縄県総合福祉センターゆいホール
(那覇市首里石嶺町 4-373-1)

北部

11月28日(金)

名護市民会館 中ホール
(名護市港 2-1-1)

中部

12月5日(金)

うるま市生涯学習・文化振興センター ゆらてく
(うるま市字仲嶺 187)

離島事業者必見！ オンライン(zoom)での面談ブースを設けます！

- ◆ 今年度は試行的トライアル企画として、『南部会場限定』で、会場に参加できない離島求人事業者の zoom(オンライン)面談ブース設置を検討しております。
(※もちろん、会場参加が可能な事業所は、会場参加も ok です)
- ◆ 出展ブース数に限りがあり、申込みいただいたすべての法人が出展できない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ◆ 離島施設にしながら、求職者につながる機会、一緒にトライしてみませんか？

トライアル
企画



【申込方法】下記 URL 若しくは右記 QR コードのホームページで
要項等を確認の上、令和7年7月11日までに web でエントリーください。
【問合せ先】県福祉人材研修センター(098-882-5703)



県社協・福祉人材研修センターが行う

「保育士修学資金等貸付事業」の改正内容のご案内

※令和7年4月1日以降の申請及び貸付契約が対象となります

保育士修学資金貸付

保育士養成施設の在学生在が貸付対象です。貸付けを利用し、就学が容易となることで、質の高い保育士の確保につながることを目的としています（卒業後、保育士として業務に従事することで返還免除を受けることができます）

【改正内容】

資金種類

①修学費の貸付を受ける場合にのみ加算可能であった「就職準備金」が単独で貸付可能となりました。

返還免除の条件

- ①雇用形態に「派遣職員」が追加となりました。
- ②被災県（岩手県、宮城県、福島県及び熊本県に限る）での保育士の業務従事が、返還免除の対象地域から削除となりました。
- ③「乳児等通園支援事業」が返還免除の対象事業に追加となりました。

就職準備金貸付

保育士資格を持つ保育士の方が、就職に必要な費用の貸付けを利用し、就職支援を図ることを目的としています（保育士として業務に従事することで返還免除を受けることができます）

【改正内容】

貸付対象

- ①「保育士登録後6か月以上経過した者」が追加となりました。
- ②雇用形態に「派遣職員」が追加となりました。
- ③貸付対象に新たに「乳児等通園支援事業」が追加となりました。

貸付の申請

①申請時に提出が必要であった「借入申請額の使途が確認できる書類（見積書、請求書、領収書等）」が不要となりました。※ただし、貸付審査時等において上記書類を求める場合があります。その際はご提出をお願いします。

貸付額

①令和7年度の貸付額が200,000円以内となりました。
※申請日の属する年度の前年度1月時点において、本県の保育士の有効求人倍率が全国平均を下回ったため、200,000円以内となります。なお、全国平均を上回っている場合は400,000円以内となります。

各貸付の詳細はホームページや
本センターへのTELにて確認ください

TEL.098-882-5703

沖縄県福祉人材研修センター

検索



日常生活
自立支援事業

地域でお困りの方が安心して生活するために
お手伝いしていただける『生活支援員』を募集しております。

生活支援員って具体的に何をする人なの？

支援員として
活躍して
みませんか？

福祉サービスのお手伝い

福祉サービスの利用、
苦情に関する相談、
助言、情報提供など

金銭管理のお手伝い

金融機関への同行・代行
生活費の払戻、公共料、
家賃などの支払い。
日常的な金銭管理の
相談、助言。

書類の整理や手続きの
お手伝い

郵便物の確認と
行政機関への
必要な手続きの支援

まずは、
お気軽に
お住まいの
市町村社会福祉協議会
までご連絡ください♪

支援頻度：週に1回～月1回
1回の支援時間は、1時間程度